

市民部

議案第161号 指定管理者の指定（大津市比良げんき村）について

議案第161号 指定管理者の指定について、ご説明いたします。

当該議案につきましては、大津市比良げんき村の指定管理者の指定に関するものです。指定管理候補者は大津市木戸901番地を所在地とする、特定非営利活動法人B IWAKO SPORTS CLUBで、指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

「施設の概要」につきましては、別途資料をご用意しておりますので、そちらもあわせてご覧ください。

それでは、タブレット資料に合わせてご説明させていただきます。

2ページをお願いします。

今回申請がありました、3団体の概要を記載しております。受付

番号1が今回議決をお願いする指定管理候補者で、その「事業計画の骨子」につきましては、「設置目的、及び管理運営に関する基本的な考え方、仕様書に基づいた管理運営」をはじめ8つの管理運営に係る基本方針を掲げています。

「委託料申請額」は、5年間の総額で74,000千円です。

3ページをお願いします。

「採点結果」につきましては、審査項目として「安定的な運営」「サービスの向上」「経費の縮減」「その他」の4つを設定し、項目ごとの配点、満点、最低水準点、得点は表中に記載のとおりです。今回議決をお願いする指定管理者の得点は、500点満点中390点でした。

「選定理由」は、「地域の住民や団体と連携することによる従来の方法にとらわれない運営を行うことにより、施設の利用促進及びサービスの向上を図ることが期待できるため」です。

4ページから12ページにかけては、申請団体から提出された事業計画書の概要を記載しています。

4 ページをお願いします。

「管理の基本方針」につきましては、「地域と共に創る、誰もが笑顔あふれる地域交流拠点の創出」と掲げています。

5 ページをお願いします。

「危機管理体制」につきましては、「すべてにおいて命を守る行動を最優先」と掲げています。

6 ページから 7 ページにかけては、「緊急時の体制」と「運営組織図」について記載しています。

8 ページから 9 ページにかけては、「施設運営」についてです。

“サービス向上策” や “利用促進の方策”、“利用者の声の反映について” のほか、“社会的貢献への取組について” を記載しています。

10 ページをお願いします。

「委託料」につきましては、5 年間の総額で 74,000 千円です。

指定管理候補者が新たに指定管理者として運営するにあたり初期

投資が必要となるため、初年度の委託料を高く設定されています。

そのため、年度ごとの委託料にばらつきが生じています。

「利益還元」については記載のとおりです。

11ページから12ページにかけては、「自主事業計画」についてです。

自主事業の方針につきましては、キャンプ場などを活用し、子どもから高齢者まで様々な世代の方が足を運んでいただける事業を開することにより、地域の活性化と交流拠点づくりを目指す、とし ています。

13ページをお願いします。

「選定基準」につきましては、審査項目、配点、最低水準点等、記載のとおりです。審査は総合得点方式とし、最低水準点を60%に設定しました。

14ページをお願いします。

「指定管理者選定委員会の概要」につきましては、記載のとおりです。

最終ページの 15 ページをお願いします。

重ねてのご説明になりますが、選定委員会での採点結果を受け、各委員の採点の総計が最も高く、各審査項目の合計が最低水準点を満たしていたことから、「特定非営利活動法人 BIWAKO S P O R T S CLUB」を指定管理候補者として第1順位に選定しました。なお、「選定理由」は、記載のとおりです。

以上、議案第161号 指定管理者の指定についてのご説明とさせていただきます。